

現行計画	改定案
4 中央地域 (1) 現況と課題（略） (2) まちづくりの方針 1) 都市の活力とにぎわいを創出するまちづくり ・都市核や地域核に位置付けられる鉄道駅周辺の活性化を図るとともに、歴史・文化、河川などの地域資源を活かし、本市の中心市街地にふさわしい活力とにぎわいの創出を図ります。 2) 安全で快適な都市基盤の形成 ・中心市街地における都市活動や人々の往来を支えるため、交通の円滑化や防災性の向上などを図るとともに、人にやさしい安全で快適な都市基盤の形成を図ります。 3) 個性と魅力ある都市空間の形成 ・良好な市街地景観や歴史・文化的資源などの保全を図るとともに、河川や公園・緑地、街路樹、民有地の緑などによる、潤いある街並みの保全を図り、個性と魅力ある都市空間の形成を目指します。 1) 都市の活力とにぎわいを創出するまちづくり ①地域特性に応じた都市機能の充実 ・中心核に位置付けられる JR 芦屋駅周辺では、市街地再開発事業による土地の高度利用や交通結節機能の強化、にぎわいの創出などにより、本市の顔にふさわしい魅力的な都市空間の形成を図ります。 ・地域核に位置付けられる阪神芦屋駅周辺、阪神打出駅周辺、阪急芦屋川駅周辺においても、交通結節機能の向上や地域の魅力づくりなど、身近な市民生活の拠点としての機能の維持・誘導を図ります。 ・国道2号や国道43号、芦屋中央線、稻荷山線、宮川線などの幹線道路では、交通利便性を活かして商業・業務系施設の立地を許容し、地域特性に応じた沿道利用を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_住居系 土地利用_商業系 交通・都市施設等_(2)交通結節点の整備方針 都市景観_(2)市街地景観の保全・形成	4 中央地域 (1) 現況と課題（略） (2) まちづくりの方針 1) 都市の活力とにぎわいを創出するまちづくり ・中心拠点や地域拠点に位置付けられる鉄道駅周辺の活性化を図るとともに、歴史・文化、河川などの地域資源を活かし、本市の中心市街地にふさわしい活力とにぎわいの創出を図ります。 2) 安全で快適な都市基盤の形成 ・中心市街地における都市活動や人々の往来を支えるため、交通の円滑化や防災性の向上などを図るとともに、人にやさしい安全で快適な都市基盤の形成を図ります。 3) 個性と魅力ある都市空間の形成 ・良好な市街地景観や歴史・文化的資源などの保全を図るとともに、河川や公園・緑地、街路樹、民有地の緑などによる、潤いある街並みの保全を図り、個性と魅力ある都市空間の形成を目指します。 1) 都市の活力とにぎわいを創出するまちづくり ①地域特性に応じた都市機能の充実 ・中心拠点に位置付けられる JR 芦屋駅周辺では、市街地再開発事業による土地の高度利用や交通結節点機能の強化、にぎわいの創出などにより、本市の顔にふさわしい魅力的な都市空間の形成を図ります。<u>また、阪神芦屋駅周辺では、中心拠点にふさわしい駅周辺の機能更新に向けた調査・検討を進めます。</u> ・地域拠点に位置付けられる阪神打出駅周辺、阪急芦屋川駅周辺においても、交通結節機能の向上や地域の魅力づくりなど、身近な市民生活の拠点としての機能の維持・誘導を図ります。 ・国道2号や国道43号、芦屋中央線、稻荷山線、宮川線などの幹線道路では、交通利便性を活かして商業・業務系施設の立地を許容し、地域特性に応じた沿道利用を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_住居系 土地利用_商業系 交通・都市施設等_(2)交通結節点の整備方針 都市景観_(2)市街地景観の保全・形成

現行計画	改定案
②地域資源を活かしたまちづくり ・ヨドコウ迎賓館及び芦屋川沿いから JR 芦屋駅及び阪神芦屋駅にかけての一帯、また、阪神打出駅の周辺では、商業の集積や歴史・文化的資源を活かしながら回遊性を生み出し、にぎわいや活力のある魅力的な都市空間の創出を図ります。 ・市民との協働により公園の活用を図ることで、地域のコミュニティづくりとともに、地域特性に応じて周辺の商業地との連携を検討し、にぎわいの創出を図ります。 ・図書館や美術博物館周辺では、南に隣接する芦屋中央公園と連携し、本市の文化に親しむとともに、憩える場としての環境の形成を目指します。また、施設の老朽化を見据え、適切な維持管理を行うとともに、機能分担を踏まえた適正な配置を検討します。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(4)都市施設等の整備方針 自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成 都市景観_(2)市街地景観の保全・形成 2）安全で快適な都市基盤の形成 ①安全で快適な交通ネットワークの形成 ・交通の安全性や円滑性、防災性の向上等を図るため、稲荷山線の整備、阪神電気鉄道の立体交差、阪急芦屋川駅の交通結節機能の向上について、調査・研究を重ね検討を進めます。 ・安全で快適な道路空間の確保、景観や防災性の向上を図るため、「無電柱化推進計画」に基づき、芦屋川沿岸や芦屋中央線などの無電柱化を順次進めます。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(3)道路の整備方針 都市景観_(2)市街地景観の保全・形成 都市防災_(4)災害に強いまちづくりの推進 ②人にやさしい都市空間づくり ・徒歩や自転車により、安全・快適に日常的な買い物や散策、健康づくりなどを楽しむことができるよう、利用しやすく人にやさしい道路空間の整備に努めます。 ・芦屋川沿岸では、潤いのある川辺の散策を楽しむことができる快適な道路空間の形成を図るとともに、交通の安全性・円滑性の観点を踏まえ一方通行化を検討します。 ・公共施設などにおけるバリアフリー化を推進し、利用性や安全性の向上を図るとともに、特に JR 芦屋駅周辺では、一体的・連続的なバリアフリー化を推進します。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(3)道路の整備方針 交通・都市施設等_(4)都市施設等の整備方針 自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成 ③地域の防災性の向上（略） 3）個性と魅力ある都市空間の形成（略）	②地域資源を活かしたまちづくり ・ヨドコウ迎賓館及び芦屋川沿いから JR 芦屋駅及び阪神芦屋駅にかけての一帯、また、阪神打出駅の周辺では、商業の集積や歴史・文化的資源を活かしながら回遊性を生み出し、にぎわいや活力のある魅力的な都市空間の創出を図ります。 ・市民との協働により公園の活用を図ることで、地域のコミュニティづくりとともに、地域特性に応じて周辺の商業地との連携を検討し、にぎわいの創出を図ります。 ・図書館や美術博物館などは、本市独自の芸術・文化の継承や振興の中心的な役割を果たすよう、施設の老朽化を見据え、適切な維持管理を行うとともに、機能分担を踏まえた適切な配置を検討します。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(4)都市施設等の整備方針 自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成 都市景観_(2)市街地景観の保全・形成 2）安全で快適な都市基盤の形成 ①安全で快適な交通ネットワークの形成 ・交通の安全性や円滑性、防災性の向上等を図るため、稲荷山線の整備、阪神電気鉄道の立体交差、阪急芦屋川駅の交通結節機能の向上について、調査・研究を重ね検討を進めます。 ・安全で快適な道路空間の確保、景観や防災性の向上を図るため、「無電柱化推進計画」に基づき、芦屋川沿岸や芦屋中央線などの無電柱化を順次進めます。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(3)道路の整備方針 都市景観_(2)市街地景観の保全・形成 都市防災_(4)災害に強いまちづくりの推進 ②人にやさしい都市空間づくり ・徒歩や自転車により、安全・快適に日常的な買い物や散策、健康づくりなどを楽しむことができるよう、利用しやすく人にやさしい道路空間の整備に努めます。 ・芦屋川沿岸では、潤いのある川辺の散策を楽しむことができる快適な道路空間の形成を図るとともに、交通の安全性・円滑性の観点を踏まえ一方通行化を検討します。 ・公共施設などにおけるバリアフリー化を推進し、利用性や安全性の向上を図るとともに、特に JR 芦屋駅周辺では、一体的・連続的なバリアフリー化を推進します。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(3)道路の整備方針 交通・都市施設等_(4)都市施設等の整備方針 自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成 ③地域の防災性の向上（略） 3）個性と魅力ある都市空間の形成（略）

現行計画

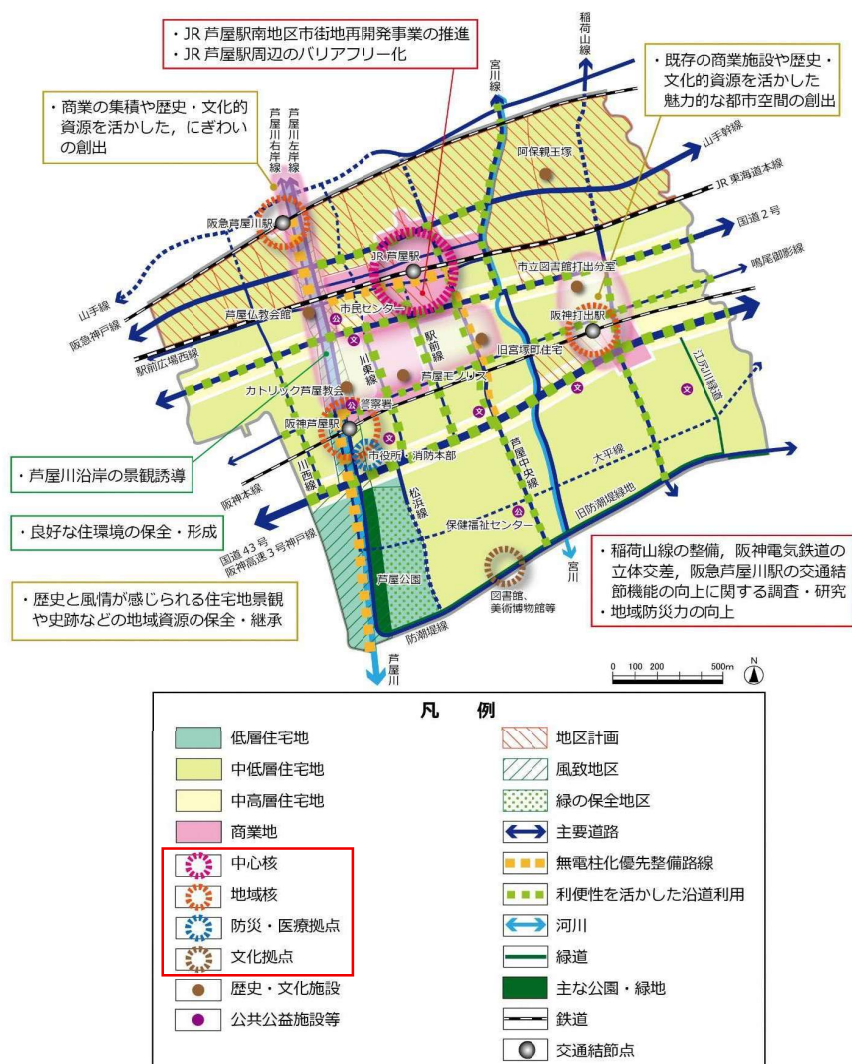


図 中央地域のまちづくり方針図

改定案

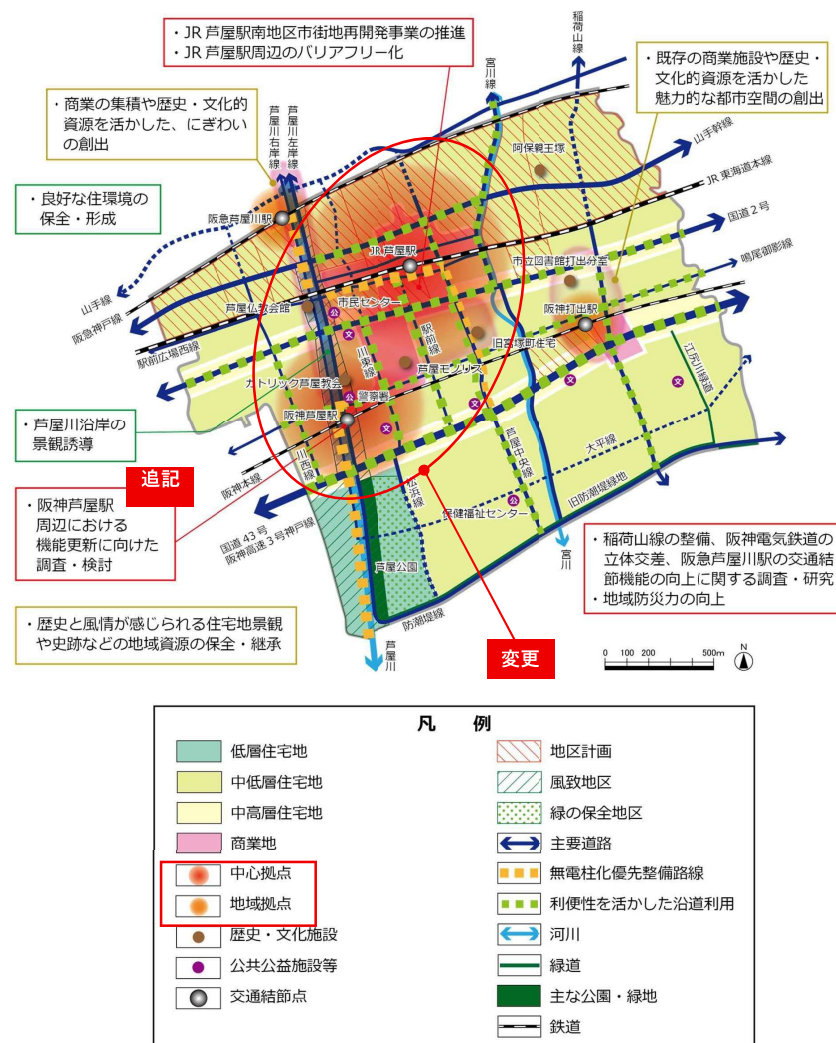
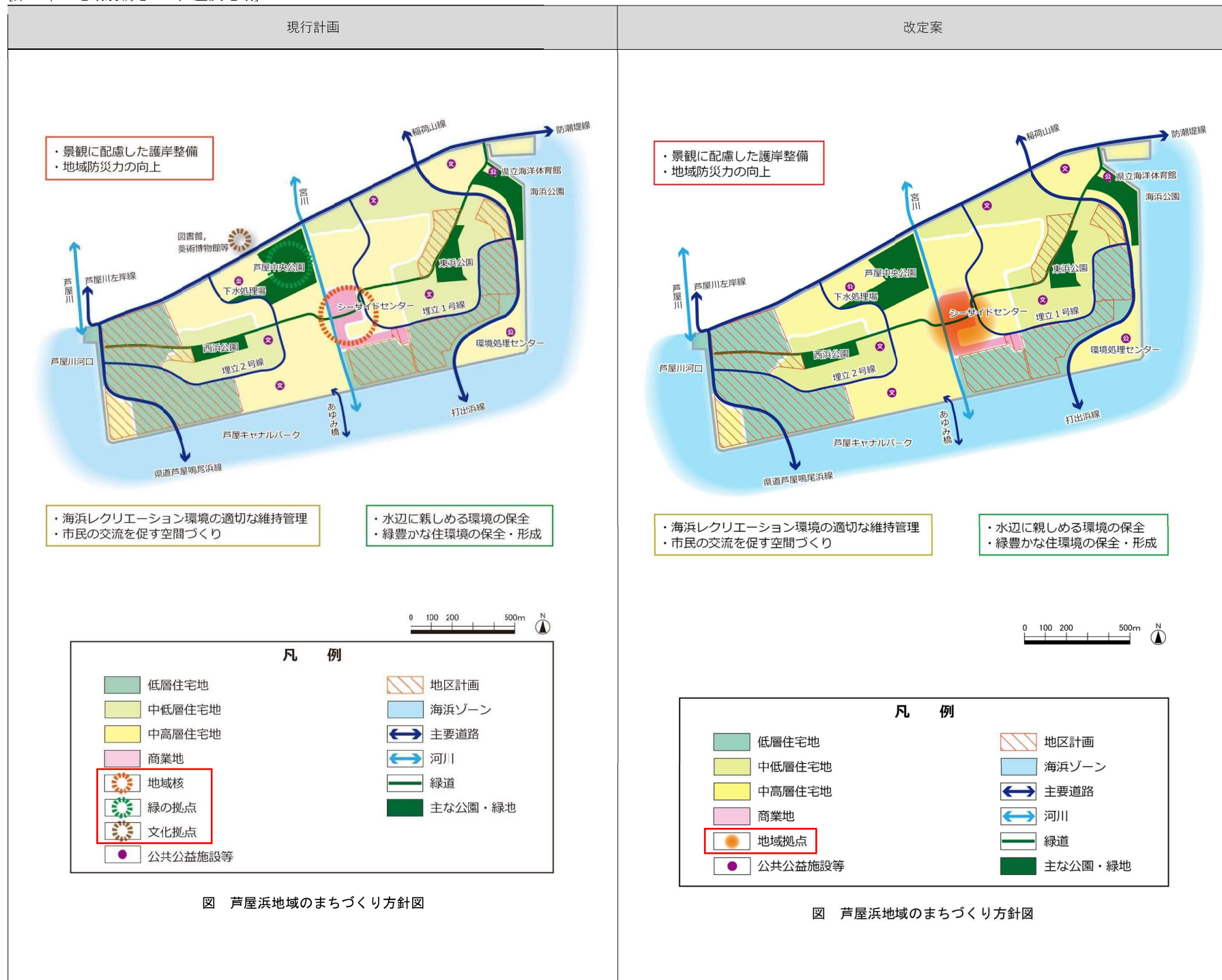


図 中央地域のまちづくり方針図

現行計画	改定案
5 芦屋浜地域 (1) 現況と課題（略） (2) まちづくりの方針 1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成 ・暮らしとともに形成されてきた美しい街並みや良好な住宅地を保全するとともに、災害に対する安全性や地域防災力の向上、生活機能の維持・誘導などにより、安全で快適な住環境の形成を図ります。 2) 地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり ・周辺地域を含めた地域資源の一体的な活用や回遊性の向上などにより、地域間の連携や市民交流を促進し、地域の活性化を図ります。 3) 潤いのある都市空間の形成 ・芦屋川河口や宮川などの自然環境の保全、公園や緑地などの適切な維持管理、民有地の緑化等により、潤いのある良好な都市空間の形成を図ります。 1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成 ①良好な住環境の保全や次世代への継承 ・計画的に整備されてきた美しい街並みの住宅地は、「地区計画」や「建築協定」を運用し、市民との協働により、良好な住環境の保全・形成を図ります。 ・高層住宅地では、地域の魅力を高めるための活動を支援し、地域団体や関係機関、民間事業者などとの連携を深め、次世代へ引き継がれていく住宅地の形成を目指します。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_住居系 自然・都市環境_① 自然環境の保全・形成 都市景観_②市街地景観の保全・形成 ②地域の生活機能の維持・誘導 ・シーサイドセンター周辺は、地域の活性化や市民生活の拠点としての機能の維持や誘導を図ります。 ・東部サブセンターや潮見町サブセンターは、<u>地域核</u>を補完する身近な生活機能の維持や誘導を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_商業系	5 芦屋浜地域 (1) 現況と課題（略） (2) まちづくりの方針 1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成 ・暮らしとともに形成されてきた美しい街並みや良好な住宅地を保全するとともに、災害に対する安全性や地域防災力の向上、生活機能の維持・誘導などにより、安全で快適な住環境の形成を図ります。 2) 地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり ・周辺地域を含めた地域資源の一体的な活用や回遊性の向上などにより、地域間の連携や市民交流を促進し、地域の活性化を図ります。 3) 潤いのある都市空間の形成 ・芦屋川河口や宮川などの自然環境の保全、公園や緑地などの適切な維持管理、民有地の緑化等により、潤いのある良好な都市空間の形成を図ります。 1) 次世代へ引き継がれる安全で快適な住環境の形成 ①良好な住環境の保全や次世代への継承 ・計画的に整備されてきた美しい街並みの住宅地は、「地区計画」や「建築協定」を運用し、市民との協働により、良好な住環境の保全・形成を図ります。 ・関係団体との協議や意見交換の場を立上げることで、ニュータウン再生に向け、<u>地域住民や土地・建物所有者等関係団体が、主体的に取り組む機運の醸成を図ります。</u> ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_住居系 自然・都市環境_① 自然環境の保全・形成 都市景観_②市街地景観の保全・形成 ②地域の生活機能の維持・誘導 ・シーサイドセンター周辺は、地域の活性化や市民生活の拠点としての機能の維持や誘導を図ります。 ・東部サブセンターや潮見町サブセンターは、<u>地域拠点</u>を補完する身近な生活機能の維持や誘導を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_商業系

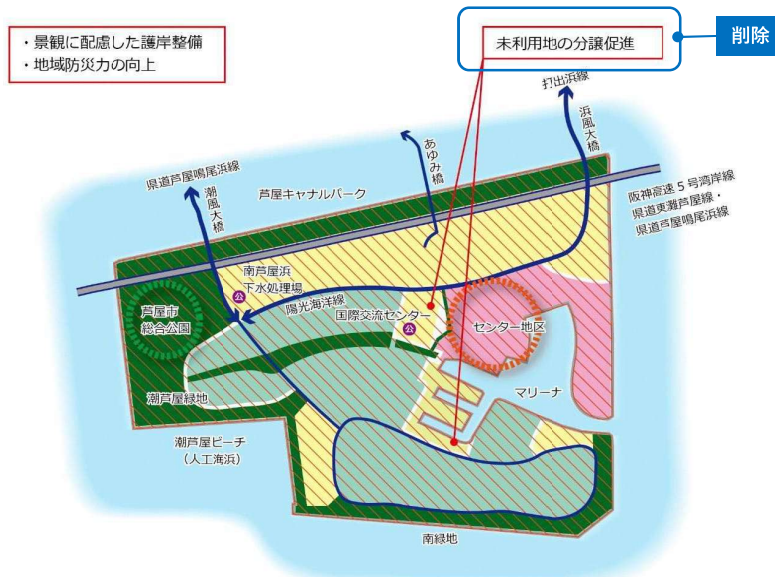
現行計画	改定案
③地域の防災性の向上 ・高潮や津波に備えるため、景観に配慮しつつ護岸整備を進めるとともに、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域防災力の向上を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 都市防災_(4)災害に強いまちづくりの推進 2）地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり ①周辺地域との連携の促進 ・大阪湾に面する芦屋川河口や海浜公園、芦屋キャナルパークなどは、南芦屋浜地域のマリーナや潮芦屋ビーチ（人工海浜）から続く貴重な海洋レクリエーションの場であることから、関係機関と連携した適切な維持管理を図ります。 ・芦屋中央公園と中央地域の図書館などの文化施設との連携を図り、憩いと文化に親しむ環境の形成を目指します。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(4)都市施設等の整備方針 自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成 ②市民の交流を促す空間づくり ・快適な歩行者空間の形成や周辺地域と連携した自転車走行空間のネットワーク強化を図ることで、公園やスポーツ・レクリエーション施設、中央緑道、宮川などの地域資源を一体的に結び付けるとともに、活用により市民の交流を促進し、地域の活性化を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(3)道路の整備方針 自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成 3）潤いのある都市空間の形成（略）	③地域の防災性の向上 ・高潮や津波に備えるため、景観に配慮しつつ護岸整備を進めるとともに、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域防災力の向上を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 都市防災_(4)災害に強いまちづくりの推進 2）地域間の連携や市民の交流を育むまちづくり ①周辺地域との連携の促進 ・大阪湾に面する芦屋川河口や海浜公園、芦屋キャナルパークなどは、南芦屋浜地域のマリーナや潮芦屋ビーチ（人工海浜）から続く貴重な海洋レクリエーションの場であることから、関係機関と連携した適切な維持管理を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(4)都市施設等の整備方針 自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成 ②市民の交流を促す空間づくり ・快適な歩行者空間の形成や周辺地域と連携した自転車走行空間のネットワーク強化を図ることで、公園やスポーツ・レクリエーション施設、中央緑道、宮川などの地域資源を一体的に結び付けるとともに、活用により市民の交流を促進し、地域の活性化を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 交通・都市施設等_(3)道路の整備方針 自然・都市環境_(1) 自然環境の保全・形成 3）潤いのある都市空間の形成（略）



現行計画	改定案
6 南芦屋浜地域 (1) 現況と課題（略） (2) まちづくりの方針 1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある都市空間づくり ・レクリエーション施設等を活かした交流の促進，潤いある水辺空間や地域資源の連続性を活かした回遊性のある都市空間づくりを目指します。 2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり ・生活機能の維持や誘導，災害に対する安全性や地域防災力の向上などにより，快適で安全・安心な住環境の維持を図ります。 3) 環境にやさしく美しいまちづくり ・ゆとりと潤いのある住環境や統一感のある美しい街並みの保全・形成を図るとともに，創エネ・省エネの導入など環境に配慮した取組を継続します。	6 南芦屋浜地域 (1) 現況と課題（略） (2) まちづくりの方針 1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある都市空間づくり ・レクリエーション施設等を活かした交流の促進，潤いある水辺空間や地域資源の連続性を活かした回遊性のある都市空間づくりを目指します。 2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり ・生活機能の維持や誘導，災害に対する安全性や地域防災力の向上などにより，快適で安全・安心な住環境の維持を図ります。 3) 環境にやさしく美しいまちづくり ・ゆとりと潤いのある住環境や統一感のある美しい街並みの保全・形成を図るとともに，創エネ・省エネの導入など環境に配慮した取組を継続します。

現行計画	改定案
1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある都市空間づくり（略） 2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり ①快適なまちの維持・充実 ・センター地区は、交流や地域活力を生み出す拠点として、利便性の高い商業施設等の誘導とともに、活気やにぎわいのある<u>地域核</u>の形成を図ります。 ・路線バスは、関係機関と連携し開発の進捗状況も踏まえた利便性の向上に努めます。 ・未利用地においては、まちの完成に向けて<u>早期の分譲</u>が図られるよう、関係機関との連携を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_住居系 土地利用_商業系 交通・都市施設等_(1)公共交通の整備方針 ②地域の防災性の向上 ・高潮や津波に備えるため、景観に配慮しつつ護岸整備を進めるとともに、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域防災力の向上を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 都市防災_(4)災害に強いまちづくりの推進 3) 環境にやさしく美しいまちづくり ①緑豊かで美しい住宅地の保全・形成 ・ゆとりと潤いある街並みの住宅地は、「地区計画」、「景観形成地区」等を運用し、市民との協働により美しい住宅地景観の保全・形成を図ります。 ・建物の高さや外観、意匠などに統一性を持たせることにより、美しい街並みの保全・形成を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_住居系 自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成 都市景観_(2)市街地景観の保全・形成 ②環境に配慮した住まいづくり ・創エネ・省エネなどのエコ設備を標準装備した住宅供給など、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減に向けた取組を継続します。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成	1) 地域資源を活かした交流や回遊性のある都市空間づくり（略） 2) 快適で安全・安心に暮らせるまちづくり ①快適なまちの維持・充実 ・センター地区は、交流や地域活力を生み出す拠点として、利便性の高い商業施設等の誘導とともに、活気やにぎわいのある<u>地域拠点</u>の形成を図ります。 ・路線バス等、関係機関と連携し地域の移動利便性の維持・向上に努めます。 ・未利用地においては、まちの完成に向けて<u>整備</u>が図られるよう、関係機関との連携を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_住居系 土地利用_商業系 交通・都市施設等_(1)公共交通の整備方針 ②地域の防災性の向上 ・高潮や津波に備えるため、景観に配慮しつつ護岸整備を進めるとともに、市民への防災情報の発信や意識啓発、防災士や自主防災組織への支援等を行い、地域防災力の向上を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 都市防災_(4)災害に強いまちづくりの推進 3) 環境にやさしく美しいまちづくり ①緑豊かで美しい住宅地の保全・形成 ・ゆとりと潤いある街並みの住宅地は、「地区計画」、「景観形成地区」等を運用し、市民との協働により美しい住宅地景観の保全・形成を図ります。 ・建物の高さや外観、意匠などに統一性を持たせることにより、美しい街並みの保全・形成を図ります。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 土地利用_住居系 自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成 都市景観_(2)市街地景観の保全・形成 ②環境に配慮した住まいづくり ・省エネ・再エネなどのエコ設備を標準装備した住宅供給など、温室効果ガス排出量の削減や環境負荷の低減に向けた取組を継続します。 ●関連する全体構想の【まちづくりの整備方針】 自然・都市環境_(1)自然環境の保全・形成

現行計画



・公園・緑地や、海浜レクリエーション環境など
交流の場の適切な維持管理

・緑豊かな美しい住宅地の
保全・形成
・環境に配慮した住まいづくり

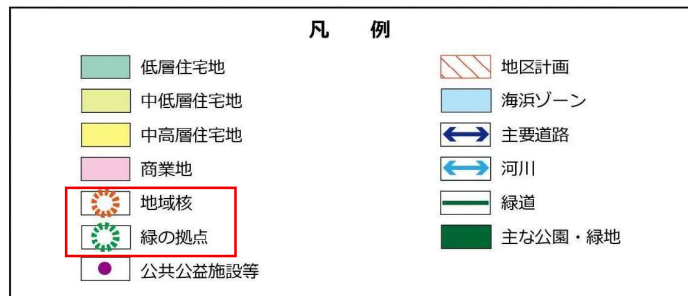
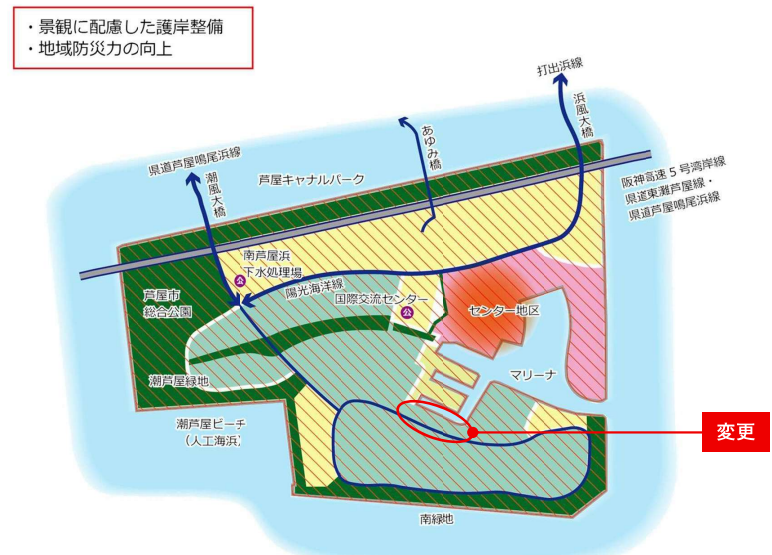


図 南芦屋浜地域のまちづくり方針図

改定案



・公園・緑地や、海浜レクリエーション環境など
交流の場の適切な維持管理

・緑豊かな美しい住宅地の
保全・形成
・環境に配慮した住まいづくり

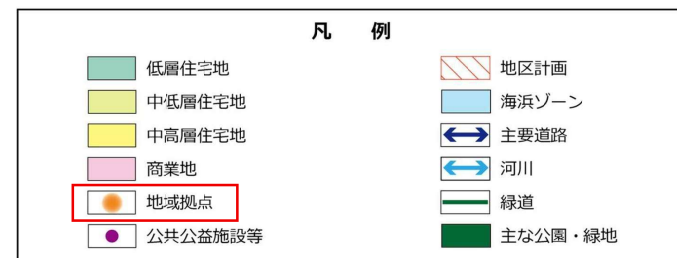


図 南芦屋浜地域のまちづくり方針図